

「令和3年度補正予算」事業計画

1 補正の目的

新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んでいる旅行需要を回復するため、県から補助（国の予算（地域観光事業支援等）を活用）を受けて、県民向けの県内宿泊等の割引支援や、県内限定で使用できるジモ・ミヤ・タビクーポンを発行する。

（県の4月9日専決予算を受けた予算案）

2 補正予算額（増額）

3,195,300千円（財源：国庫 3,195,300千円）

3 事業概要

① ジモ・ミヤ・タビキャンペーン県内宿泊等割引事業（2,060,000千円）

県民の県内宿泊等を促進するため、県内宿泊等割引を実施。

※ 旅行代金1万円／泊以上は、5千円割引／泊

※ 旅行代金1万円／泊未満は、50%割引／泊

（日帰り旅行の場合も上記と同様に最大5千円または商品代金の50%を支援）

② ジモ・ミヤ・タビクーポン（県内限定クーポン）付与事業（824,000千円）

県民が県内限定で使用できるジモ・ミヤ・タビクーポンを（1人当たり最大2千円）を付与

なお、分散型旅行を推進するため、平日（日～金、ただし5月2, 3, 4日は除く）は最大2千円を上乗せ（令和2年度繰越予算のうち4億円を充当）

（日帰り旅行の場合は、平日・休前日に関わらず最大2,000円まで）

③ 事務局費（311,300千円）

県内宿泊等割引事業及び地域共通クーポン付与事業にかかる事務局費

